障害者福祉医療費　所得制限限度額表（R7.8.1～）

★受給資格者所得制限限度額　　（単位：千円）

扶養親族等の数→ 老人扶養親族等の数↓	0人	1人	2人	3人	4人	5人
0人	3,661	4,041	4,421	4,801	5,181	5,561
1人		4,141	4,521	4,901	5,281	5,661
2人			4,621	5,001	5,381	5,761
3人				5,101	5,481	5,861

※1：　扶養親族等が6人以上の場合は、1人につき38万円加算

※2：　老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円加算

※3：　特定扶養親族1人につき25万円加算

★扶養義務者等所得制限限度額表　　（単位：千円）

扶養親族等の数→ 老人扶養親族の数↓	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
0人	6,287	6,536	6,749	6,962	7,175	7,388	7,601	7,814
1人		6,536	6,809	7,022	7,235	7,448	7,661	7,874
2人			6,809	7,082	7,295	7,508	7,721	7,934
3人				7,082	7,355	7,568	7,781	7,994

※1：　扶養親族等が8人以上の場合は、1人につき21万3千円加算

※2：　老人扶養親族1人につき（当該老人扶養親族のほかに扶養親族等がいないときは、
当該老人扶養親族のうち1人を除いた老人扶養親族1人につき）6万円加算

【所得審査で認められる諸控除】

控除の種類	控除額	
	本人	配偶者、扶養義務者
1. 雑損控除	当該控除額	同　左
2. 医療費控除	当該控除額	同　左
3. 社会保険料控除	当該控除額	一律　80，000円
4. 小規模共済等掛金控除額	当該控除額	同　左
5. 障害者控除		1人につき　270，000円
6. 特別障害者控除		1人につき　400，000円
7. 寡婦控除	270，000円	270，000円
8. ひとり親控除	350，000円	350，000円
9. 勤労学生控除	270，000円	270，000円
10. 配偶者特別控除	当該控除額	同　左
11. 肉用牛の売却による農業所得に対する所得税の免除を受けた者	当該免除に係る所得の額	同　左

※当該控除額とは、住民税の控除額です。

※給与所得または公的年金等に係る所得がある場合は、最大10万円控除されます。